

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

司会（堀口課長）	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、令和3年度第1回久喜市児童福祉審議会を開催いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども未来課の堀口でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>初めに、本日の出席委員についてご報告申し上げます。委員16名中、出席委員13名で過半数に達しております。本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例、第6条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、西川達男委員、進藤律子委員、鶴飼紗綾香委員につきましては、欠席とのご連絡をいただいているところでございます。</p> <p>続いて、会議の公開と会議録の作成につきまして、皆様にご了解いただく事項がございます。会議の公開でございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本審議会も傍聴を希望される方がおられました場合には、対応させていただきますので、ご了解をいただきたいと存じます。</p> <p>また、本会議の内容につきましては、事務局におきまして、会議録としてまとめる関係上、録音させていただきますので、この点につきましてもご了解をいただきたいと存じます。</p> <p>それでは、次第にしたがいまして、進めさせていただきます。</p> <p>次第の2、挨拶といたしまして、吉倉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
吉倉会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ご多用の中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨年以来コロナの状況が非常に悪化しているというか、毎日情報を見るたびに、悪い状況に情報が書き換えられているという、毎日毎日のこの頃でございます。</p> <p>私もワクチンをおかげさまで2回打たせていただいていますけれども、それでも不安な状況の情報が入ってきて、今、私が一番心に引っかかっているのは、もう目の前にせまっている新しい学期。</p> <p>小さいお子さんに今感染が広がってきていて、前の月から考えたら 4</p>

倍以上に増えている。しかも軽症とか言われていても小さいお子さんでも39度とか、そういう高い高熱が出る。小さいお子さんにとって、高熱っていうのは非常にダメージがあるというか。

保護者の方にとっても気が気ではないと思うんです。しかも幼稚園の方々など責任を負っていらっしゃる方、学校の方にとっては、もう本当に目前に迫った新しい学期をどういうふうに子どもたちを迎えたら良いか、また子どもたちも元気いっぱい汗いっぱいかいて、先生たちの所に来るのが子どもたちだと思ってしまうんですけども。

そういう子どもたちを安全に安心してやってもらうためにはどういうことをするのか。でも専門家の人の意見を聞いても、これだというような明るい光がなかなか見えない。

本当に、コロナに感染したら受け入れてくれるところはあるのかと。本当に心配の種ばかり目に見えてきている状況で、本当にこの先どうなっていくのかっていうこと、非常に懸念をしているところです。

お集まりの方々もそういう思いがあるのではないかと思います。

しかしながら、時は流れておりますので、今日の議題は、二つございますが、先人がきちっと立ててくださった子どもを育てるためのきちんとした計画の中で、私たちの使命はそれがどういうふうになっているのか、しっかり見届けていくことだというふうに思います。ですから、ただ、子育てをしている方々を取り巻く環境がこのように変わっているという現実を計画の中に入れてくださった方がいいかなというふうに思うんですね。計画は、もちろんこういう事態を想定していない、全くわからない状況でこういうふう子どもがあつたらいいだろうということで、おそらく計画を立てられたというふうに思いますので、その進捗状況について今回は、2本ということで、議事が掲げられてございますが、そのあたりも勘案していただき、しかしながら、着実に進めていかなければならないものは、やらなければならない、使命があるというふうに思いますので、そのあたりをご考慮に入れていただきながら、今日の審議、重ねて、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

司会（堀口課長） 吉倉会長ありがとうございました。

次に、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいている資料でございますけれども、

本日の次第

資料 1-1、令和 2 年度久喜市子ども子育て支援事業計画推進状況

資料 1-2、令和 2 年度第 2 期久喜市子ども子育て支援事業計画推進状況  
項目別一覧 第 5 章子ども・子育て支援施策の展開

資料 1-3 令和 2 年度第 2 期久喜市子ども子育て支援事業計画推進状況  
項目別一覧 基本目標 6 子どもの貧困対策を推進する環境作り

それから、

資料 2、中央保育園分園の今後について、以上 5 種類となっております。

また、本日お手元に配付いたしました資料が、参考としまして、

久喜市児童福祉審議会委員名簿

以上でございます。

資料の方は、お手元におそろいでしょうか。

(一同はい)

それでは、次第の 1、議事に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第 6 条の規定により、  
会長が議長となりますので、吉倉会長に議長をお願いしたいと思います。  
吉倉会長、よろしく願いいたします。

吉倉会長

それでは、着座にて失礼をいたします。議事に入らせていただきます。  
先ほど事務局から、会議録の作成について説明がありましたが、事務局が  
会議録を作成後、代表の二名の方に署名をいただきたいと思います。前回、  
3 月 23 日に開催した際は、白石委員さん、高橋委員さんが署名人となり  
ました。引き続き、出席者の中から名簿順で、今回は内田委員さん、それ  
から原浩一委員さんを署名人といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、議題に移りたいと思います。

議題の (1) 久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況についての  
議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

梅原課長補佐

(議題の (1) について資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 に基づ  
き説明)

吉倉会長

ただいま、(1) 久喜市子ども・子育て支援事業計画の推進状況について、

ご説明がございましたけれども、何かご質問がありましたら、よろしくお願いいいたします。

いかがでしょうか。

実施しているものがかなり、実施済みというのも数値として挙がっておりますし、やっぱりコロナの感染状況によって、実施が見送られたというようなところもございますので、いかがですか。

よろしいでしょうか。

前田委員

はい。

吉倉会長

ではお願いいいたします。

前田委員

お世話になります。

資料1—2の16ページ135の子育て支援のネットワークづくりということについて、これは重要な施策であると思いますが、ここに説明書きとして、行政の関係部署、子育て支援を行う地域活動団体、民間事業者なども含めた広い意味でのネットワーク作りを進めます。

次のところで、連携を図って打ち合わせ、情報共有を行いましたと書いてあります。これは一つの大きな柱だと思っております、より具体的にどういう形でこのネットワークづくりを進めていくのか説明をお願いします。

吉倉会長

資料1—2の16ページ135の子育て支援のネットワークづくりという継続事業で、ご質問の内容は、もうちょっと具体的なものがあれば、そのことを、実績としてお話をしていただきたいというお話ですが、よろしいですか。

堀口課長

子ども未来課の方から説明させていただきます。

こちらの子育て支援のネットワークづくりというものは、以前県の方が進めていました子育て応援タウン、そういったところで、行政と地域の活動団体、いろんな事業者とかが、一堂に会して、今後の子育て支援にどんなものが必要かというところを話し合うような、その都度、必要な関係団体に声をかけまして、お集まりいただいて、協議をするというものです。

現状ですが、昨年度につきましては、民間と公立の子育て支援センター

が会議の方に出席しまして、現状の報告ですとか、家庭児童相談員や保健センターの保健師と一緒に、子どもさんについての課題にどう対応するのか、どこにつなぐのがいいのか、発達障がいなどの対応についての話し合いをさせていただいて、協議をしています。

それから今まではお互いの子育て支援センターを行き来していたのが、令和2年につきましては、そういったことがなかなか難しい状況でした。その時その時に合った、内容について今後も協議できる場として進めさせていただきたいと考えております。以上です。

吉倉会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

今のお話ですと、民間の保育園の状況とか、家児相さんそれから保健師さんなどが、一堂に会して、現状報告をしたということです。前は事業所に伺って、会議を開いていたけれども、こういうご時世なので、報告が主だったのかもしれませんが、そういうことで一応、情報交換をしながら、課題、特にお子さんに、障がいがあったときにどうするかということなども協議をしているという、そういうお話でした。

いかがでしょうか。

前田委員

はい。わかりました。

吉倉会長

それでは他にいかがでしょうか。

高橋委員

はい。

吉倉会長

それでは、お願いします。

高橋委員

ありがとうございます。

高橋です。よろしくお願いします。

資料1-2にあります、見直し事業、2件についての、意見なんですけれども、5ページ、38番3歳児特別相談とあります。

こちらの方は3歳児健診の結果、今後のケースの対応について検討しますということがあるんですけど、これが令和3年度より保健センターの1歳6ヶ月健診の継続相談事業と統合とあり、そういった形に直されるっていう状況なんだろうけれども、3歳児特別相談が、こういった形での見

直しに至った背景というか何かもし理由がありましたら、現状というか、教えていただきたいと思います。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。

今のご質問は、38番の3歳児特別相談ですけれども、見直しの内容としては、1歳6ヶ月の相談事業と、統合していくというようなお話でありました。

その件についてはいかがでしょうか。

堀口課長

子ども未来課の方から説明させていただきます。

こちらの3歳児特別相談事業というのは、臨床心理士に相談、指導いただくもので、年6回、1回につき2組から4組を対象に、早期発見、治療を目的として行っている事業でございます。

そういった相談が、保健センターの1歳半の継続相談事業と、重なっているところもございましたことから、統合させていただいたところです。

また相談事業だけでなく講習会などについても重複しているもの等、少し整理統合したり、今後また、本当に必要なものは、増やすなどの対応をしてみたいと考えております。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。

臨床心理士さんが、何名かのお子さんの保護者の方と相談をしながら、専門的な立場から支援をしていくという、その内容が重なっている状況にあるということでした。

例えば、1歳6ヶ月のところでは、全員に対して見て、さらにご心配のある方については、臨床心理士さんの方にお渡しをし、さらに心理士さんは継続して、相談は続けてらっしゃると思うんですね。

ですから、どうしても手厚く、それはもちろんその方がいいというふうに思いますけれども、同じお子さんが3歳になったときにどうなっているのかということは、心理士さんもおそらく、継続して相談は続けていることもあると思います。

背景としては重複しているものについては、整理をしていこうという方向であると、とらえましたが、保健センターも役割がというお話がありましたけれども、生まれてすぐからの見守りということで手厚いものを行っているかなと思います。その中であって、整理をしたという、そうい

うご説明でした。

よろしいですか。

高橋委員

はい。ありがとうございました。

どうしても発達に何か悩みを抱えている方が、1歳6ヶ月ぐらいですと、まだちょっと様子を見ましょうという臨床心理士さんからの話だったりあるかと思います。3歳以上の子どもたちについても、1歳児6ヶ月健診の相談事業の中で、相談を継続していただければとてもいい事業だと思いますので、よろしく願いいたします。

吉倉会長

よろしいでしょうか。

ぜひ継続してお子さんの変化に目を向けたり、耳を傾けたりして、保護者の方が本当に重いものを抱えていらして、何とかしたいという思いが強いと思いますので、ぜひ継続して見守りをしていただきたい。またご支援をいただきたいということでもよろしいですか。

高橋委員

はい。

吉倉会長

他にいかがでしょうか。

山本委員

はい。質問っていうよりも、ちょっと、内容の質問になってしまうので、この数字とはちょっとかけ離れるかなと思うんですけどそれでもよろしいですかね。

吉倉会長

はい。

山本委員

資料1-1の、6ページに、(3)放課後児童健全育成事業と放課後児童クラブっていうのがあって、とても、活発に、それから実績値も多くて、充実されているんだっていうのがよくわかりました。

久喜市がというわけではないんですけど、ちょうど今私が取っている新聞に、放課後子ども教室の中で、教師とか、保育士による、わいせつとか、ちょっとよろしくない指導とか、そういったものが明らかになったと出ているんですけども、この指定管理制度によって、指定管理者と、民間施設で業務委託をされているっていうことなんですけど、そういった、内容に

ついで、何ていうんですか、見守りというか、そういうことについては、  
どういったシステムになっているのかなと思って、ちょっとお聞きしたい  
と思います。

吉倉会長

話題になっているところかと思いますが、6 ページに掲げられ  
た、放課後児童健全育成事業の中の放課後児童クラブの中で、不安な部分  
もあると、不祥事みたいなものを取りざたされている状況ではあるけれど  
も、指定管理者としてお願いをしている、委託しているということだと思  
うので、そのあたりの内容について、課として、状況の把握ですね。

どういうことが、児童クラブの中で行われていて、指定管理者さんとし  
てはどのような点に注意を払ったりして、運営してもらっているのか、もち  
ろん、こういったことが起こらないようにと思いますけれども。

でも、それを見守るといっても必要だと思いますが、そのあたりの運  
営については、いかがでしょう。

尾崎課長

はい。保育課でございます。

放課後児童健全育成事業の内容については、毎月1回、事業報告という  
ものを各事業者から提出していただいております。

その時に、事業内容について、市の担当者とヒアリングを行っておりま  
す。

事故やけががあった場合には必ずその報告が保育課の方に上がってき  
ます。その内容についてどのように対応したのか、どうなったのかという  
ことの報告が上がってきている状況です。

私も本日新聞を見たところです。放課後児童クラブ、あるいは放課後児  
童デイサービスといった所において、県、政令市中核市の百何十ヶ所かを  
対象にして調査を行った結果、というようなお話がございました。

現在のところですね、本市の指定管理者や事業者からは、そのような報  
告はないところでございます。

このような事案があった時には、子どもの心身に与える影響というのは  
多大のものがございますので、速やかに協議を図って対応していきたいと  
考えているところでございます。

吉倉会長

ありがとうございました。

きめ細かに、毎月1回のヒアリング、事業報告をもとにしたヒアリング

ということで、心を寄せているということですね。

お子さんがどうか、発育がどうか、実態がどうかということ、きめ細かに交流をされているということでした。確かに事故とかけがとかないとは限りませんし、事案ではなくても、大きなけがにつながることもありますのでね。その辺りはきめ細かにですね、特にお子さんの心に与える影響というのは大変大きなものがあると推察いたしますので、ぜひ継続で、細やかにお願いをしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

山本委員                    はい、ありがとうございます。

吉倉委員                    他にいかがでしょう。

前田委員                    はい。

吉倉会長                    お願いいたします。

前田委員                    第2期の子ども・子育て支援事業計画の中で、子どもの貧困対策が、一つの大きな柱になっています。

つきましては、その基本的な考え方、視点といたしまして、「気づく、つなぐ、支える」というキーワードでいろいろな施策を展開していきたいということだろうと思います。一つお伺いしたいのは、この資料の3の最後のページ12ページの79番に気づき・つながるガイドブックの活用、冊子を作成しますとなっています。

これの内容を見ますと、作成の段階かと思いますが、これは一つの大きな新規の施策のガイドラインというか、大きな意味を持っていますので、ここに書いてある方向性をもっと具体的に、いつを目処にとか、事務局の考え方の説明をお願いします。

吉倉会長                    はい、ありがとうございます。

子ども子育てに対して、基本目標の6の子どもの貧困対策を推進する、大きな課題であるにとらえておりますが、その中で、最後のページの79番ですかね。ガイドブックを作成し、相談窓口等についてまとめた冊子を作り、活用していくというところです。

定期的に刷新をして、使いやすいものにして、目の届くところという

ことで、やっているのと推察されますが、ご質問の内容としましたその方向性について具体的な、どういうものをどのあたりで作って、活用していくのか継続となっておりますので、この何年かかけてじっくりやってらっしゃるんだろうと思いますけれども、この点についてはいかがですか。

梅原課長補佐

79 番気づき・つながるガイドブックにつきましては現在素案の方を作成中のごさいますので、計画を立てた状況とちょっと異なっている部分もございまして、今後ですね、それぞれ、その辺も含めて、今現在整理していきまして、作成目処としましては今年度中に作成できるよう現在、動いているところでございます。

こちらにつきましては多くの方に活用できるように、それぞれ、事業をまとめまして最終的には皆様の方に改めて、ご報告の方をさせていただきたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

吉倉会長

ありがとうございます。素案が今出来つつあるということ、ところで、素案ですからいろんなものがあるようなアイデアが出てきているまたは、こういうことを今実施しているんだよという報告等もあろうかと思うんですね。その辺りを整理して、目途としては、今年度中に、まとめたものを作りたいということですが、いかがでしょうか。

前田委員

はい。

いろいろ苦労があると思います。なぜかと言いますと、今まで見込まない部分まで、しかも、かなり簡単でないテーマでありますので、そのことについて事務局が、今後一つの方針、考え方をまとめるのはかなり力業だと思いますので、今後とも、引き続き取り組みをお願いいたします。

吉倉会長

ありがとうございます。

本当にこのテーマ思い、大変重いものだと思いますし、子どもに関わらない方、子どもを子育てしている方も、関りがあるのでしょうかし、経済の面だけではなく、本当にいろいろな多岐にわたっての困難な状況があつて、なかなか踏み込めないかと思つてます。今、委員がおっしゃった通り、簡単なテーマではございませんが、目をそらさずにですね、できるところ、それから今努力なさっている方もたくさんいらっしゃると思つてますので、

その辺りとネットワークを本当につなげながら、少しでも前進ができるように、子どもたちが、本当に苦しい思いの中の子どもたちを、何とか救いたいという、そういうことで、ぜひ情報をしっかり集めていただいて、計画の作成をしていただければと思います。よろしく願いいたします。他にどうぞ。

原みよ子委員

はい。民生児童委員をしています原と申します。お世話になります、いくつかちょっとご質問させていただきたいと思います。

前田委員さんのお話された、その気づき・つながるのガイドブック、私もすごく期待しているところです。生活困窮者ということですが、私もフードパントリーの方をちょっと手伝わせていただいています、月に一回、食材を取りに来ていただく、お母さん、お子さんと一緒に、ほんの少しの間ですけれども、触れ合ったりと配布する際に、裏方が大変苦慮しているという現状があるということをお伝えしたいと思っています。

それと、この困窮者に限ったことではないんですけども、先ほど高橋委員も話していたように、お子さん、特に就学前の3歳になる前の段階、先ほどおっしゃっていた、3歳児特別相談っていうのも重なりますが、絶対に大切な時期だと思っています。行政の縦割りというか、子ども未来課だけではなくて、障がい者福祉課などと連携はちゃんととれていると思うんですけども、その辺のことが、例えばここにいっぱい進捗状況というところで、担当が指導課だとか、学校給食課だとか、生活支援課と書いてあるんですけども、障がい者福祉課、そのことは一つも書いていないような気がします。例えば、発達障がいについて、入学前のお子さんに対して児童発達支援事業っていうのがありますが、その辺の紹介は、結局受給者としての窓口はどのようになっているのか。

これを見る限りには、その辺のやりとりみたいな、そういう事業性が、何も見えて来ないのかなって思うので、きちんと実際に活用されていけば、問題はないんですけども、その辺の連携状況についてちょっとお話しさせていただきたいなっていう思いです。

もう一つ学校給食補助事業と英語検定受験料補助事業ですが、学校給食補助事業っていうのは3人目以降のお子さんに対してかと思いますが、市内では、対象が何家庭くらいあるのでしょうか。それと英語検定の方は、いくら補助されているのか教えていただけると助かりますが、よろしく願いします。

吉倉会長

はい、ありがとうございます。

では二つあったかと思えます。一つは、気づき・つながるガイドブックの活用の話から、裏方で大変ご苦労もされている、そういういっぱい大きな支えがあるということと、発達障がいのお子さんについては、3歳前に、見つけて、支えていくっていうのは本当に大事なことだということと、ここでの計画の中では、一つの課しか、掲載はないけれども、障がい者福祉課等と連携が大事だと。

実際にはもちろん連携されていると思うけれども、発達障がいのお子さんを見つけそれをつなげていくという作業が大変というのでしょうか。保護者の方のご理解、もちろん子どもたちの将来に対しての支援ですので、大事なことに思いますが、その間に立つことについては大変微妙な問題もあろうかというふうに思いますが、この点が1点、どのようになっているのかというようなご質問でした。

大変貴重なご意見かというふうに思いますが、いかがですか。

堀口課長

はい。子ども未来課から説明させていただきます。

貴重なご意見、ありがとうございます。それから障がい児支援の関係につきましても、それぞれの担当課が持っている事業についての進捗状況という表になっていますので、先ほどの障がいについて資料1-2の6ページ、7ページあたりに、障がい者福祉課が管轄しているものについて記載させていただいております。ただ、子ども未来課や保健センター、障がい者福祉課だったり、保育課もそうですけれども、いろんな課がまたがって個別に、お子さんに対して、横断的に支援をさせていただいておりますので、今のご意見を伺って、またこれからも引き続き、必要な支援、対象の方にしっかりと届くように対応させていただければと考えているところです。

それから、先ほどの資料1-3の10番、11番の学校給食費補助事業と、英語検定受験料補助事業につきましては、本日は担当の学校給食課と指導課がおりませんので数字のお答えができません。後日、改めて回答させていただくという形でよろしいでしょうか。

原みよ子委員

はい。

吉倉会長

ありがとうございます。

尾崎課長

保育課です。

吉倉会長

はい。よろしく願いいたします。

尾崎課長

先ほど発達障がいとの関係なんですけども、公立の保育園、民間の保育者の皆様いらっしゃいますけども、発達障がい、先ほど高橋委員がおっしゃいましたけども、障がいがあるのかないかわからない状況があります。

多分障がいがあるのではないかとということなんですけども、やはり、障がいを認定するのも私どもではなく、臨床心理士さん等の専門家ですが、その中で、保護者の方にどのように伝えるべきなのか、どのように伝えるのかということ、皆さん、悩んでいらっしゃる方も多いと思います。

保護者の方は、なかなか障がいがあるということを受け入れるということとはできないという方もいらっしゃると思います。

そういったところで多分、主任児童委員さん、すぐく子どもさんたちと、関わりを持たれている中で、どこにつないだらいいんだろうというようなところがあるかと思います。

そこはやはり、児童については子ども未来課になろうかと思いますが、生徒さん児童さんについては学校となるでしょうけども、そこで情報共有しながらどのように対応していこうかということ子ども未来課、指導課、障がい者福祉課等ですね、個別ケース会議で取り上げ、打ち合わせをしながら、対応を検討しているというのが現状であります。

確かに主任児童委員さんおっしゃる通り、見えない部分私たちが、なかなか知りえない情報というのがありますので、そういったことについては、子ども未来課に相談に来ていただいて具体的な方針をですね、立てていければなど思っておりますので、ご理解いただければと思っています。

吉倉委員

ありがとうございました。

確かにそのお子さんが、年齢が上がっていくと、できることっていうのが増えて参りますので、その時点で、たくさんのお子さんを見ていられ、この子、もしかしたらっていうことの引っかけたこと何度もありますけれど、でも、前例を重ねると、克服できるものも、子どもの中にはありますので、親御さんとしては、その辺りを見て欲しいと。1歳6ヶ月の健診で、そういうことではないんだよっていう方も、もちろんあります。

ただ、接している時に、お子さんに接する方の対応によって、子どもさ



で、うちの職員が一時預かりを普段は利用してないんですけど夏休みだけ利用できるのかっていうところがあるんで、うちの職員が学童クラブでもやってくれるか、問い合わせしたらうちはやってない、向こうの同じ久喜でも、他のクラブは一時預かりも受けているのかって、そういう運営内容が違うんで、何で公設であって違うんだらうなって、仕事を夏休みしたいけど、なかなか思うようにできないというような状態があったので、学童クラブによってそういう運営内容は違うのかどうか、ひとつ知りたいです。

それからうちの孫がお世話になるようになって、何回か迎えに行ったことがあるんですけど、非常に密の状態、これでいいのかっていう驚きの状態だったので、これから市としては利用の人数に応じて、コロナ禍であるので、お部屋を増やすとか、利用箇所を増やすとかっていう、検討はしているのかどうかお聞きしたいと思ひまして、質問いたしました。よろしくお願ひします。

吉倉委員

はい。ありがとうございます。

放課後児童クラブ、資料1-1の6ページの(3)の内容でありました。公設で、民間に委託をしているというような、そういうことであるけれども、運営内容について、開設しているところによって違うのではないかと、このあたりのご質問と、それから状況として大変密であると。

いつもならば大丈夫、子どもたちもくっついて、大好きな、遊びとか学びとかをやっていることもあると思うんですが、今のコロナ禍で、こういう状況でよいのかと、他の場所を開いていくとか、そういう検討をはされているのかと、この2点かと思ひますけれども、いかがでしょうか。

尾崎課長

保育課長です。

放課後児童クラブの関係ですけども、夏休み等の一時保育の関係でご質問あったかと思うんですけども。

確かに内田委員さんおっしゃる通りやっているところ、実施していないクラブもあるのは事実です。公設民営、指定管理者制度を設けるにあたっての運営方法、運営指針等で、保護者、就労をされている保護者の方たちの就労を止めてはいけないというようなこともございます。

このような中で、放課後児童クラブに入っていないんだけども一時的に預かって欲しいといったときに、やはり受け入れ側の、先ほど内田委員さん

がおっしゃった通り、多人数になっているという状況の中で、受け入れが可能かどうかということ、やはり事業者ごとに判断をしていただいているところでは。

なるべく受け入れてほしいとの要望もあるのですが、なかなか運営側としては、受け入れがたいといったこともございます。

そのことにつきましては、やはり内田委員さんおっしゃる通り、あつちはやって、こっちはやらないっていうのは、どうなのかといったところもございますので、そこら辺については、少し学童の方とお話をさせていただければなと思っております。

もう一つ、学童保育は密ではないかというようなお話がございます。現在23クラブございますが、現在のところを第2クラブ等ですね増設しております、今年度につきましては鷺宮の砂原小学校に第2クラブを新設したところでございます。

徐々にですね面積を増やすなどの対応を行い、適正な運営を確保できるように施設の改修等を行ってございます。現在はおっしゃる通り、密な状態もある中ですが、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学童保育につきましては、マスクをして、ご飯を食べるときだけマスクを外すといった対応をとっているところでございます。

これからどうなるか感染爆発ということがありますけれども、なるべくですねその密を解消できるように、対応して参りたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

吉倉会長

はい。

一時保育については、受け入れ状況によって事業者さんが受け入れられるところと、そうでないところがあってということで、難しいところではあるかと思えます。

それからコロナ禍で部屋を増やすような検討はどうかっていうのは、今ひとつ、鷺宮地区で改修を進めたとありました。いきなり広げるといってもなかなか、いろんな設備の改修が当然必要になってきますので、改修を始めて少し人数を増やす、または倍にして子どもたちの密を避けるということに着手をなさっているということで、大変安心材料であろうかと思いますが、23の施設全部がどうというのはちょっと難しいかと思えますけれども、できるだけ感染対策をしつつ、運営をしてらっしゃるという状況報告がありました。よろしいでしょうか。

内田委員	ありがとうございます。
吉倉会長	<p>他にいかがでしょう。よろしいですか。はい。</p> <p>それでは一本目の審議につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>それでは、次の議題にしたいと思います。</p> <p>では事務局さん、説明をお願いいたします。</p>
宮内課長補佐	(議題の(2)について資料2に基づき説明)
吉倉会長	<p>ありがとうございました。中央保育園分園の今後についてということ、現在通ってくださっている9名の方についての現状とですね、それからそこで働いている職員の配置の数、それから、今通ってきていらっしゃる、5歳児の方ももちろん今度学校に行かれるんでしょうから、4歳児の方のご家族について、このような状況ですという説明会を4月16日に開催したところです。</p> <p>また、保護者への意向調査の結果、他の市内公立保育園の方に、転園するというので、実質来年度はゼロになっていくということ。これらを踏まえて、令和4年3月31日をもって分園を廃止するというふうに、今説明がございました。</p> <p>また、中央保育園は110という定員でしたけども、分園がなくなるということで、90人に定員が、必然的に減少するというご説明でございました。これは公立施設個別施設計画に基づいて推進したところ、保護者のご理解を得て、こういう状況になっているという説明でございました。</p> <p>このことについていかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>高橋です。よろしく申し上げます。</p> <p>今現在の4歳児に4名、5歳児5名をいると思うのですが、その子どもたちに対して正規の職員、分園長1名と職員2名ということなんですが、保育の形はどのような形をとっているのでしょうか。</p> <p>4歳児5歳児が縦割りで見ているのか、4歳児のクラス4名、5歳児のクラス5名を別に、保育しているのか、中央幼稚園の園内ということなので、中央幼稚園の4歳児5歳児も、同じ園内にいると思うのですが、そういったところの関わりがあるのか、逆に保育園分園、幼稚園としてすごくこう区別がついているものなのか、ちょっとその辺りの現状</p>

だけ知りたくて、ご質問させていただきました。

よろしくをお願いします。

吉倉会長

ありがとうございました。

今現在4歳以上4人、5歳児は5人ですけれども、それがクラスごとに4歳児クラス、5歳児クラスとなっているのか。

またそのうち中央幼稚園の園児も一緒に生活をしていると思われませんが、その園児さんとの関わり、保育園と幼稚園との関係ですよね。同じ場所におりますので、そのあたりはどうなんだろうというご質問でしょうか。

高橋委員

はい。

尾崎課長

保育課でございます。

4歳児5歳児、今4人と5人いらっしゃいますけれども、基本的には、一つの部屋で合同保育を行っております。先ほどご質問あった通り中央幼稚園とは、基本的には午前中の2時間、歳児ごとに4歳児は4歳児、5歳児は5歳児と合同で保育を行っております。その他催し物についても合同で行っているという状況でございます。

吉倉会長

よろしいですか。

4歳のお子さんたちは、やっぱり人数が多い方がね、子どもたちは多く、あんまり関係ないように思っているかもしれません。お友達というふうに思っていると思うので、今までであれば一つで合同保育ということで、一緒にやっていると、催し物なども一緒なところでやっていると、ただ、午前中、幼稚園は早めにお帰りになるのだと思いますので、そういう帰りの流れがございますので、午前中だけで、午後はそれぞれというか、お昼寝もあるかと思しますので、保育園さんは保育園さんということで、行っているという現状でございました。

他にいかがでしょうか。

山本委員

すいません。山本ですけども私は、平成16年4月1日から、ちょうど今でいう指導課にいまして、幼保一体化の審議会っていうか、そういうのも所掌していました。それを進める立場だったものですから、これを見さ

せていただいて、すごく考え深いものがあるなと思ったんです。

実はその当時は、国の施策として、民主党政権が、一元化とか、一体化ではなくて一元化、あるいは幼稚園と保育園を一緒にするんだとか、それから議論するのはもう 100 年以上前から 1920 年以上あたりから続いているっていうことで、実際には 40 年ぐらい続いているらしいんですけど、この時もそれが活発になって、久喜としても、当時の子どもの数、待機児童とか、そういったものがあったり、あるいはそういう新しいものに取り組もうという、そういうふうな雰囲気があって、それで、開所したと思うんですけど、その当時ですね。

やっぱり幼稚園というのは教育要領で、保育園は保育指針で、今もそうですけど、全然所管省庁が違うんですね。

その中で、現場で一番末端の現場の保育士さんとか、その幼稚園の先生方は、指針とかそういったものが違う中で、どのように一元化をして、子どもたちに、利益をどういうふうに還元するかっていうのを、なんか非常に細かいところまで、四苦八苦してやっていました。開所したあと、すごい大変だったなっていう。でもその中で、新しいのを目指すんだっていうようなことがあったような気がします。

例えば、子どもを合同で保育する場合に、幼稚園のお子さんと保育園のお子さんが一緒に園庭で遊ぶとわからないんですよ。

でも安全をどう確保するんだって言った時に、帽子の色を変えようとか、それから子どもの見守り方も違う。やっぱり保育と、教育とっていうことでみます。

そういったものを非常に細かいところまで、その当時の方たちは突き詰めて、それで中央幼稚園はお弁当で、保育園は、給食で、そういうことに対する違いっていうのをどういうふうにやっつけようかとかってというのは、現場の方が非常に苦労されてたかなと。その中でも、よりよいものを、やっていったのかなと思います。

ただ、そのあと、政治も国の方も、こども園というものなど、その時、相当揺れ動いた時代だったんですね。久喜市としても先進的に取り組んだと思うんですけど。

また、違う形の幼稚園と保育園っていうことで、今のところまでに至ったところということなので、そういう流れの中で、どういった中でできるかっていうことをずっとやられてきたんだと思うんですけど、ただ、今の状況と、それから、他の保育園さんの 0 歳児から預かっていらっしゃる状

況とか、それから保護者のニーズとか、要素もあるんですけど、やっぱりいろいろなものを考えていくと、こういう、閉園というか、それも、今の時代の流れなのかなっていうふうなことは思います。

ただ、その中で、どうやって、だから子どもたちに一番いいものができるかっていうのを、やっぱり探していく、その教育と保育の壁をどうやって取っ払っていくかっていうことの、そういう時代であったっていうことは、やっぱり、意義があったんではないかなと思います。ただ分園っていうのではなくて、その中の内容も、すごく模索してやっていたなと私も傍から見ていて、そんな感じがしました。

ですから、今後、どういうふうに、就学前の教育が動いていくか、国の教育としてわかりませんが、例えばスウェーデンとかヨーロッパなんかは、もうそれは教育に、教育庁だけが担当するとか、もう、省庁別にしないで、一つの省が担当するっていう流れが、何か他の海外では多いとかって聞きますから、そういったもので、今後どういうふうに、またそれが動いていくかわからない中で、やっぱり現場の先生方とか職員とか、皆さんもそうですけど、どれだけ模索していくかっていうのが、何か見えて、すごい偉いなというのは、その当時の実感でした。

ちょっと意見とかじゃなくて、今までの様子、私が知っている様子を話しました。以上です。

吉倉会長

ありがとうございました。

今までの国の施策の中で、幼保一元化というのが打ち出されて、幼稚園要領と保育指針でこう違って同じ子どもには変わりがないじゃないかみたいなのところもあり、何よりも子どもたちが、良い教育なり、より多くの影響が受けられて、健やかに成長すると。

でもそれには、保護者の方の理解が非常に大事で、だから保育をする安心して任せてくださいというやっぱり保育士さんのそういう基本理念といますか、私たちが受け取るんだということもありましょうし、幼稚園の先生はこういうことを教育したいんだという、そういうスタンス、お弁当のお話が出ましたけれども、そういうものにも垣間見えるような、そういう複雑な中であって、この分園の閉園を迎えるということで、山本委員も今までのことが思い出されて、そういうご意向になったかなと思いますけれども。

はい。貴重なご意見をありがとうございました。

よろしいでしょうか。  
他にいかがでしょうか。よろしいですか。

白石副会長

はい。白石です。  
今回の中央保育園分園の今後についてというところでは資料にもありましたように、特に保護者へ、説明会の開催であったりとか、保護者に対する意向確認の実施であったりとか、丁寧に行っているわけですが、引き続き、在園児童の保護者に対しましては、適切な説明と対応をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

吉倉会長

はい。  
今のお話は、大変きめ細かに保護者への説明とか、ご意向をどのようにしたら、本当に保護者の方は困ってしまうでしょうから、こうしたらどうでしょうっていうご意向を聞きながら、お互いに意見を出し合い、本当に着地点があって、よかったなと思うのですが、今後とも、適切な対応をお願いしたいというふうなご要望だと思います。  
よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。  
それではその他になりますけれども、事務局から何かございますか。

堀口課長

ございません。

吉倉会長

ないということですね。  
それでは以上をもちまして本日予定していた議事が終了となりました。これで議長の任を解かせていただきたいと思ひます。  
ご協力ありがとうございました。

司会（堀口課長）

ありがとうございました。  
以上で本日予定していた議事が終了いたしました。閉会にあたりまして、白石副会長にご挨拶いただきたく存じます。お願ひいたします。

白石副会長

失礼いたします。本日も未来を担う子どもたちのために、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。  
初めのご挨拶で吉倉会長から、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、特にデルタ株につきましては若年層の拡大ということに対しまし

て、懸念などご心配の声をいただきました。私は学校に勤めておりますけれども、学校は来週から2学期を迎えます。

現時点では、改めて、コロナ対策の強化、三密も一つの密も回避する、また徹底した手洗い、さらに、適切なマスクの着用、それと、やはり教育活動の見直しですね、先ほども心配の声をいただきました。

どうしても子どもたちは、密になってしまうというところもございます。そういうところを改めて強化して見直しを図っていくというのが、今の我々の状況です。そして、さらにというところでは、緊急な臨時休業もあり得るというところです。

今 GIGA スクール構想ということで、学校では特に市の教育委員会を通じて進んでおります。1人1台、タブレット端末が配布されておりますので、オンライン授業への切り換え、これについても、今準備を進めているところです。

いろいろと皆様にはご心配いただきますけれども、学校教育についても、温かなご支援ご理解をお願いします。

さらにコロナ禍の中では、なかなか相談できない方もいらっしゃると思います。

ただ、本日の資料の1-3の6ページにもありました。子育てに関わる相談窓口の周知であったりとか、子育ての支援の情報の発信であったりとか、本市のホームページは大変充実しており、さらにいろいろなSNSを通して、発信をされていると思います。引き続き、コロナ禍においても、そういう方たちの相談体制をお願いしたいと思います。

最後に、先ほど関係機関と連携についてのお話がありました。特に私が勤めている小学校では就学の際に、指導課、保育課、子ども未来課、保健センター、障がい者福祉課等、市役所の関係機関の方に、いろいろ就学のお子さんの情報をいただいております。

また、公立の幼稚園や保育園、私立の認定こども園、保育園、幼稚園からも情報いただいて、そして、その連携を図っていく中で、子どもたちが一年生に上がったときに、スムーズに円滑に教育活動を進められるように進めさせていただいております。これは学校にとっても大変ありがたいことです。

引き続きお願いしたいと思っております。

長くなりました。以上で令和3年度第1回久喜市児童福祉審議会を終わらせていただきます。

司会（堀口課長）	気をつけてお帰りください。 はい。 ありがとうございました。委員の皆様、気をつけてお帰りください。今日は本当にありがとうございました。
会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。  令和3年9月13日  原 浩一 内田 百合子	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。